



## 2022年度第2回食・消費者委員会を開催しました！

2022年7月15日（金）に、第2回食・消費者委員会は千葉県消費者センターを訪問し、千葉県の消費者被害の状況や成年年齢引き下げから見た若者の被害について、説明をお聞きしました。



### 講義1. 千葉県消費者センターの役割と取組

講師：千葉県消費者センター次長 東城由紀乃さん

東城次長からは、消費者センターの主な業務内容と体制、また相談件数の推移や令和2年度の相談概要などを説明されました。

千葉県の令和2年度のまとめによると、50歳以下の相談では「デジタルコンテンツ」に関するものが最も多く、また店舗購入以外の特殊販売の相談が約半数、特殊販売のうち「通信販売」による相談が7割もあり、その中でもやはり「デジタルコ



左から東城さん、宮崎さん、君山さん

ンテンツ」に関する相談が最も多い、とのお話しでした。

相談体制は職員総数が35人と変わりませんが、機器の老朽化により使われていなかった消費者センター3階の商品テストフロアを2021年12月から市川児童相談所船橋支所が使用しており、現在商品テストは主に国民生活センターやNITE（製品評価技術基盤機構）に依頼しているそうです。

### 講義2. 最近の相談事例より

講師：消費者センター消費生活相談員 宮崎正子さん 君山潤子さん

宮崎相談員からは、全国の相談状況と千葉県の相談状況、最近増えている被害事例などをご説明いただきました。

令和4年度消費者白書では、高齢者（65歳以上）からの相談は全体の約3割、20歳代以下の若者からの相談は約1割とのことでした。また高齢者は訪問販売、電話勧誘販売、訪問購入など、若者は通信販売（特にインターネット通販、オンラインゲームなど）に関する相談割合が高く、また全年代でSNSが関連する相談が増加しており、SNSでの広告や勧誘、知り合った人との個人間取引などのトラブルが多くなっている、と話されました。後半は、特に若者に多い最近の相談事例を中心に説明していただきました。

その後の質疑応答では、県のセンターと市町村窓口との連携、高齢者見守りとしての地域包括センターや介護ヘルパーとの連携などについてなどの質問が出されました。

相談員さんからは「若者の被害も心配だが、高齢者被害も多い。生協さんには高齢者に対する配達時の気づきや声がけなど、ぜひお願いします」とのお話しがありました。

#### 《若者のトラブル要因》

- 知識、経験の不足
- 悩みや不安、状況を変えたいという気持ち
- コミュニケーションへの苦手意識
- 相談相手の減少
- 経済的な余裕のなさ